



島根県報

令和5年3月31日（金）

号外第44号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

コイの持出しの禁止に係る水系の範囲

(水 産 課) 2

【内水面漁管委告示】

令和5年度水産動植物の目標増殖量

2

告 示**島根県告示第257号**

令和5年島根県内水面漁場管理委員会指示第5-3号に基づき、コイの持出しを禁止する水系の範囲を次のとおり定める。

コイの持出しの禁止に係る水系の範囲（令和4年島根県告示第631号）は、廃止する。

令和5年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 斐伊川水系河川の本流及び支流（布部ダム、山佐ダム及び千本ダムから上流を除く。）
- 2 十間川水系河川の本流、支流及び神西湖
- 3 堀川水系河川の本流及び支流
- 4 高津川水系河川の本流及び支流
- 5 江の川水系河川の本流及び支流（八戸ダムから上流を除く。）
- 6 静間川水系河川の本流及び支流（三瓶ダムから上流を除く。）

内 水 面 漁 管 委 告 示**島根県内水面漁場管理委員会告示第1号**

第五種共同漁業権に係る令和5年度水産動植物の目標増殖量は、次のとおりである。

令和5年3月31日

島根県内水面漁場管理委員会会長 門 脇 幹 男

1 水産動植物の放流量

魚種 放流量	あゆ	うなぎ	ふな	すずき	やまめ	わかさぎ	えび	もくずがに
	(千尾)	(千尾)	(千尾)	(千尾)	(千尾)	卵	(kg)	(千尾)
河川名	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(万粒)		(kg)
内共第1号		21	68					
宍道湖		620	1,700			2,100	200	
内共第2号	253	13	6		68			1.2
斐伊川	1,620	460	100		1,460			30
内共第3号	534	13	4	1	64			8.3
神戸川	3,600	500	40	10	960			330
内共第4号		4	6					3
神西湖		50	60				10	40
内共第5号	1,800	12		1	4			0.4
江の川	8,100	400		30	320			50
内共第6号	370	2			28			
八戸川	2,800	75			20			
内共第7号	81	1			14			
周布川	800	50			700			
内共第8号	110	3			3			1
三隅川	517	50			100			50
内共第9号	600	2			90			10

高津川	2,400	100			1,800			1
総 計	3,748	71	84	2	271			23.9
	19,837	2,305	1,900	40	5,360	2,100	210	501

2 産卵場の造成面積

(単位：㎡)

免許番号 河 川 名	魚 種	あゆ	うぐい	おいかわ (はえ)	こい
内共第2号 斐伊川			55		9
内共第3号 神戸川		4,500			
内共第5号 江の川				3,000	
内共第9号 高津川		1,000		500	